

第50号議案

新城市東郷財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市東郷財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	大森君男	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、辞任した財産区管理委員がいるため必要があるからである。

第 51 号議案

新城市小畠財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市小畠財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	蒔田功	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、辞任した財産区管理委員がいるため必要があるからである。

第52号議案

新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市中宇利財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	宮部直樹	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいるため必要があるからである。

第53号議案

新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市中宇利財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	伊藤広道	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいるため必要があるからである。

第54号議案

新城市富岡財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市富岡財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	岡本勝則	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいる等のため必要があるからである。

第 55 号議案

新城市富岡財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市富岡財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	安形茂	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいる等のため必要があるからである。

第56号議案

新城市富岡財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市富岡財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	井上 薫	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいる等のため必要があるからである。

第57号議案

新城市富岡財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市富岡財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	中村治巳	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいる等のため必要があるからである。

第58号議案

新城市黒田財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市黒田財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和2年3月11日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	続木数枝	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和2年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財産区管理委員がいるため必要があるからである。